外来患者様へ

『院外処方』への移行についてのおしらせ

令和8年12月より当院のお薬の処方は

『院外処方』に変更となります。

この度、厚生労働省が進める医薬分業の方針に基づき、
当院でも院外処方せんの発行を推進する方針となりました。

これまで外来患者様のお薬は病院内の薬局窓口でお渡し
しておりましたが、2026年12月より院外の調剤薬局で
お薬を受け取って頂くこととなります。

～調剤薬局でのお薬の受け取り方（例）～



※お薬の支払いは調剤薬局となります。

処方せんには有効期限があります。
発行日を含めた4日以内にご希望の調剤薬局へ持参し、
会計後にお薬を受け取って頂くこととなります。

院外処方へのご理解とご協力をお願い致します。

医療法人憲和会　**南部中央病院**